

# 2019年度 社会福祉法人南高愛隣会 事業計画

## ミッション 「生きる誇りへの、挑戦」

設立 40 周年を迎え、法人は新しいミッション「生きる誇りへの、挑戦」を定め、新しい一歩を踏み出した。

少子高齢化、労働人口減社会を迎えるにあたり、長時間労働の是正、多様な働き方により、労働生産性を維持するための「働き方改革」が 2019 年 4 月より施行される。長崎県でもこの問題はさらに深刻である。労働諸法を遵守し、限られた労働時間の中で、利用者の「生きる誇りへの、挑戦」に向けた質の高いサービスを提供することが、当法人の目指すところである。

2019 年度は、昨年に引き続きサービスの質と労働環境の両立に取り組む。テレビ会議の積極的活用、クラウド型データベース作成ソフト（Kintone）の導入、会議等の情報伝達方法の変更により業務効率化を進める。並行して職員の待遇改善も行い、長く働いていける環境を整える。

サービス面では個別支援の充実を柱とする。制度が整備されていく中で、お一人お一人の「～したい！」を実現しているかが問われている。改めて原点に立ち返り、ニーズを察知できているか、オーダーメイドの取り組みが出来ているかを、ひとつひとつ検証していく。大きな取り組みとしては、昨年度に誕生した「自立生活援助事業」を軸とする障がい者の単身生活の推進、AIスピーカーを活用した自立度を高める取り組みを進めていく。

### 1. 2019 年度の重点項目

#### (1) 個別支援に着目したサービスの質の向上

- 利用者の方の支援ニーズが多様化、複雑化している。一人一人の支援ニーズに着目し、お一人お一人の「生きる誇りへの、挑戦」を実現する。
- 個別支援計画の質の向上（ケアコラボによる目標の共有、事例検討会の定期的な実施）
- 福祉系大学の学生による利用者アンケートを実施し利用者のニーズを把握する
- 個別支援の質の向上
  - ・ 利用者の職業能力の向上と能力評価に沿った移行調整（就労継続支援 A 型・B 型）
  - ・ 強度行動障害支援者養成研修を受講し支援力を向上する（生活介護、障がい児、共同生活援助）
  - ・ 「楽しみ」を感じるメニュー・活動の充実（生活介護）
  - ・ 成長を実感できるチャレンジメニューの実施（障がい児）
  - ・ ワンストップ型サービスを整備し個々のニーズに応じた就労サービスの提供（職業訓練）
  - ・ 排泄予測デバイス「D-Free」の使用推進
  - ・ ダウン症の利用者の状態調査、高齢化に対する研修（全事業）
  - ・ 知的障がい者用の性教育プログラム「からだ探検隊」、社会ルールを学ぶ「暮らしのルールブック」の教本作成

#### (2) 法人理念・ミッションの浸透

- 2018 年度に完成した新ミッション・スピリットの浸透（事業所名、職種の再検討）

#### (3) 労働生産性を上げる

- 人口減を見据えて、効率化を進めることで持続可能な体制構築を目指す
- クラウド型データベース作成ソフト（Kintone）の導入による業務効率化の試行
- 送迎改善、会議等の情報共有のあり方の変更による超過勤務短縮と情報共有の質の改善
- 職員の処遇改善（T コースの賞与係数、有資格者の処遇改善手当、夜勤手当変更）

#### (4) 地域での安心を支える仕組み【共同生活援助／生活介護／短期入所／自立生活援助／相談支援】

- 自立生活に向けたサテライト型ホームの支援強化 「自立に向けた支援プログラム」の

構築（雲仙地区、諫早地区）

- AI スピーカーを使用し自立した生活を進める試行を軽度の GH から実施（雲仙地区）
- 単身生活を支える自立生活援助事業の推進（雲仙地区、諫早地区）
- 日中系事業所にて介護保険事業併設の共生型サービスの実施（諫早地区）
- 事業所の拠点化および地域生活拠点の検討（雲仙地区）
- 居住支援法人の指定申請

(5) 適切な給与（工賃）を支給できる事業所へ【就労継続支援 A 型／就労継続支援 B 型】

- 【就労継続支援 A 型】利益率を重視した就労収入増への取り組み
  - ・ HACCAP の取得、品質管理の仕組み構築による衛生・品質向上への取り組み。
  - ・ 就労収支黒字の維持のため、販路の確保と製造原価の削減。
- 【就労継続支援 B 型】最低賃金 3 割（純利益年間 720 万円）を支払えるメニューの充実
  - ・ 農福連携の促進（ハローフレンズ：アスパラガス、わくわく：和牛管理の機械化、あいらん：対馬地どり振興協議会を中心にした対馬地どりの飼育管理の充実）
  - ・ 屋内メニューの充実（わーくしまばら：久遠チェコレート、わーくさせぼ：ジェリーズポップコーン、エンプラ B 型：麺加工）

(6) 新事業【地域密着型通所介護事業、地域再犯防止推進モデル事業】

- 地域密着型通所介護事業（諫早地区）
- 地域再犯防止推進モデル事業（継続）

(7) 豊かな生活の実現

- 「No culture, No Life」というテーマの実現に向け、芸術活動やスポーツを積極的に推進し、豊かな地域生活の充実を目指す
  - ・ 各地区でクラブ活動の促進
  - ・ 障害者芸術文化活動普及支援事業（ブロック単位）の受託により、九州圏内の県内の障害者芸術の充実・ネットワーク化

## 2. 事業の変更点

- ・ 新規事業

Kurumu（地域密着型通所介護事業 + 共生型放課後等デイサービス）	2019 年 4 月 1 日～
佐世保中央（短期入所）	2019 年 7 月 1 日～

- ・ 新規施設整備 ※大型整備のみ

### 【建設】

佐世保拠点事業所 （佐世保市大塔町）	わーくみかわち（生活介護） わーくさせぼ（就労継続支援 B 型） はびねす（相談支援）	2019 年 4 月事業 開始予定
雲仙市愛野町拠点事業所 （雲仙市愛野町）	わくわく（生活介護） すくすく（放課後等デイサービス、児童発達支援） ほっと（居宅介護） 花（短期入所）	2019 年 11 月 事業開始予定

### 【借用】

かなでホーム いつきホーム 1、いつきホーム 2 （佐世保市大塔町）	佐世保中央（共同生活援助）	2019 年 4 月事業 開始予定
--	---------------	----------------------

### 3. 2019 年度 各サービスの方向性

#### 【就労継続支援 A 型】

全国で一部の不適切な事業運営に対する適正化に向けた動きとして、2018 年度の報酬改定においては、①労働時間による基本報酬の設定、②就労定着人数に応じた加算の設定等がなされ、これまで以上に A 型事業所の役割が明確化された。2019 年度は、A 型の共通テーマとして「商品価値の向上をはかり、社員の給与所得向上を目指す」を掲げ、専門技術の向上をはかり、所得向上に繋げる。また、これまで以上に個別支援の充実をはかり、具体的な目標設定と達成時期の明確化に努めたい。障がいのある方が「誇りをもって働く」A 型事業所を目指していきたい。

#### ・賃金平均額（30 時間以上）（就労継続支援 A 型）

事業所名	地区	2017 年度	2019 年度目標
コロニーエンタープライズ	雲仙市	118,633 円	133,039 円
味彩花	雲仙市	115,282 円	134,007 円
ブルースカイ	諫早市	119,601 円	131,797 円
瑞宝太鼓	雲仙市	124,671 円	119,643 円
全国平均（2016 年度）		74,085 円	
長崎県平均（2017 年度）		82,339 円	

#### 【就労継続支援 B 型】

国は 2018 年度の報酬改定において、平均工賃月額に応じた 7 段階の基本報酬設定が打ち出され、メリハリのある報酬設定となった。就労継続支援 B 型事業は、働く場の提供及び高い工賃支給を通し、地域で自立した生活に繋げていくという役割がある。

2019 年度は共通テーマとして『最低賃金の 3 分の 1 の工賃支給を目指す』を掲げ、就労体系の見直し・充実を図る。加えて、個別支援の充実として、外部講師の助言を受けながら、利用者が取り組む作業の生産性の向上に取り組んで行く。

#### ・平均工賃月額（就労継続支援 B 型）

事業所名	地区	2017 年度	2019 年度目標
わーくいさはや	諫早市	26,052 円	30,090 円
ハローフレンズ	雲仙市	26,052 円	30,613 円
コロニーエンタープライズ B 型	雲仙市	30,188 円	31,783 円
あいりん	雲仙市	19,200 円	13,088 円
わーくあぐり	長崎市	11,485 円	18,912 円
わーくさせぼ	佐世保市	20,082 円	25,793 円
わーくしまばら	島原市	19,047 円	19,565 円
全国平均（2017 年度）		15,603 円	
長崎県平均（2017 年度）		16,389 円	

#### 【就労移行支援、自立訓練、就労定着支援、職業能力開発訓練】

諫早市内の就労拠点として CDS AeR（Career Design Support AeR）が立ち上がり 2 年目の年となる。同事業所は職業相談→職業訓練→就職→定着支援までの職業訓練のワンストップ支援を行うことを目指している。2019 年度は、精神障がい、発達障がいのある方の就労支援に重点を移す。

近年の障がい者雇用情勢として障害者求人数の増加により、十分な職業訓練、就職サポートを経ずに離職を繰り返すことが課題となっている。行政、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の諸関係機関と連携し、ワンストップ機能を活かし解決に取り組む。多様な働き方を希望する方の増加で、これまで以上にタイムリーな就職支援や職場定着支援へのニーズが高まる中で、セルフプランの一部導入の提言など、必要な時にタイムリーに利用できる福祉サービスの実現に向け取り組んでいく。加えて、大学や医療機関、企業等の地域資源を活用し、連携強化を図っていく中で、地域に根差した就労ネットワークを構築していく。

### 【生活介護】

国は、2018年度の報酬改定で、障がい者の重度・高齢化を踏まえた地域生活支援への対応やサービスの質の向上に向けたメリハリのある取り組みを重視したものとなった。中でも重度障がい者（強度行動障がい含む）への手厚い支援と高齢者と障がい者（児）が同一事業所でサービスが受けられる「共生型サービス」が創設された。

こうした方向性に対応していくために2019年度は、重度障がい者等への支援技術向上とともに、昨年に引き続き利用者さんが「楽しい」と思えるメニューを進める。

また、高齢障がい者等が安心して通い慣れた場所で継続した利用ができるよう、昨年長崎地区で共生型生活介護を開始した。諫早地区でも高齢障がい者を対象とした地域密着型通所介護事業（介護保険）を開設し、継続した支援サービス体系の充実を図っていききたい。

### 【障がい児サービス】

2018年度の報酬改定で、国は、利用する児童が障がい特性に応じた適切な支援を受け、生活能力の向上が図られるよう適切な評価のもとに報酬体系を打ち出した。これは2012年以降から放課後等デイサービスが急増しサービスの質の低下が指摘されてきたこともあり、障がい児サービス事業に対する支援の適正化とサービスの質が求められている。

2019年度法人内の3事業所においては、夏休み期間を重点に、利用児の「～したい」を叶えるチャレンジ月間に充て、児童の可能性を最大限に引き出し、生活能力の向上に繋げていくことで、障がい児サービスの質の向上を目指す。

また、放課後等デイサービスは利用ニーズが高く、利用定員遵守および支援の適正化の観点から、新たに諫早地区にて共生型放課後等デイサービスを開設する。さらに、愛野拠点事業所の開設にあたっては、拠点化のメリットを活かした事業所間連携のもと、新たな支援環境での適切なサービス提供が期待される。

### 【共同生活援助（GH）】

2018年に実施した（新）利用者アンケート調査（試行4事業所）の結果も参考に、個別支援の質の向上に向けて個別支援計画、アセスメント、モニタリングの質を改善する。2019年度は全GHでの実施につき、要望に即応していく。また、事例検討による生活支援員のスキル、視点を上げるとともに、自立生活に向けてサテライト事業の支援を見直し、自立生活援助事業との連携を行う。昨年から取り入れたケアラボの定着などによる業務改善の結果、生じる時間は利用者との対話に充て、楽しく豊かな暮らしの実現に努める。

### 【自立生活援助】

制度施行2年目にあたり、単身生活を適宜支援し自立を促進させるための「個別支援の充実」を目指す。2019年度は、相談支援事業所はあとと一体的支援体制をとり、機関連携のもと地域資源へのつなぎ役を果たす。支援方法についても、「AI機器」の活用を試行し、可能性を見出したい。また、厚労科学研究における実践協力も行い、事業の改善に役立つデータ集積、分析、発信を行っていく。

### 【短期入所】

在宅の利用者にとって緊急時の受け入れ等、いつでも利用できるサービスであることから在宅者にとっては、必要性が高く、安心感にもつながっている事業である。

2019年度は、雲仙地区1（6名）、諫早地区3（8名）、長崎地区1（1名）、佐世保地区1（1名）の6事業所で16名の定員枠で実施する計画である。

雲仙地区では、愛野拠点事業所整備後に、児童ほか広域的な視点での短期入所事業の運営に取り組んでいく。諫早地区では、3事業所で役割や対象者像も明確化されており、利用者のニーズとその特性に対し事業所間で連携しながら、より適切な住環境と細やかな支援サービスに努めていく。長崎地区では、日中事業所との連携にて情報共有を行い、質を重視した支援を目指していく。佐世保地区においては、GH併設型を新たに開設し、身近な場所で安心して利用できるよう整備を進める。利用者に「楽しかった」「また来たい」と思ってもらえるよう、個別支援の充実に重点をおき、家族の安心感を高めていきたい。

### 【相談支援】

2018年度の報酬改定において、モニタリング頻度の見直し、質の向上、事業所の体制強化が盛り込まれ、それに伴う各種体制や個別支援に伴う加算が設けられた。今回の報酬改定を契機として、経営の安定はもちろん、質の高い支援の実施や専門性を高めていくことがますます重要となってきている。

引き続き2019年度も、多様なニーズに対応できる相談員のスキルアップを図り、質の向上を目指す。その1つの方法として県・圏域アドバイザーを招き、スーパーバイズを受ける機会を設定する。自身の支援を客観的に捉え直したり、視点を変えたりすることで解決の糸口を探ること、スーパーバイズを受けることで相談員の自信に繋げていくプロセスを積み上げていきたい。課題としては、体制強化が打ち出された一方、複数相談員が配置できないと運営が難しい仕組みになっていることもあり、長崎、佐世保では今後の体制作りに向けた検討をしていく必要がある。

### 【精神障がい者への支援】

2018年4月1日より、精神障がい者の雇用義務化が始まり、2021年度までには民間企業では43.5名以上の2.3%まで引き上げられることとなった。関係法の改正などにより、障がいに関係なく意欲や能力に応じて働き、地域社会で暮らす共生社会を実現する基盤整備が図られている。

当法人において、精神障がい者支援を行う事業所は、ACT（包括的地域生活支援プログラム）を実践する「訪問看護ステーションきらり」と、自立訓練（生活訓練）と生活介護の多機能事業所「リンク」である。2019年度きらりでは、開設から8年の間に築いてきた地域とのつながりを活用し支援の充実を図る。リンクは、CDS AeR 内での就労支援事業所と連携し、精神障がい者の方々が持つストレングスを生かし、就労へチャレンジできる仕組みを充実させていきたい。

### 【罪を犯した障がい者への支援】

長崎県地域生活定着支援センターでは、地域再犯防止推進モデル事業の2年目に当たる。2019年度、特に力を入れていくのが、居場所（住まい）の確保に向けての「住まいとくらしの検討委員会」の立ち上げと住まいに係る官民協働体制の構築である。福祉と司法、そして住宅の諸制度を効果的に活用し住まいの確保と見守り体制を創っていく。また、人材育成においても、地域の中のインフォーマルな資源を開拓し、地域で見守り支え合う人的環境を模索していく。

雲仙・虹では、再犯防止推進の取組みとして、特に退所後のフォローアップに力を入れる。切れ目の無い支援、切らさない支援を目指し、現在行っている施設行事等も増やし充実させていく。また、長崎啓成会の休止（建設）により一般対象者の受け入れ増加が想定され、その準備として、就職活動ができる環境を整える。

あいりん、さつきにおいては、純心大学（BBS）と連携した能力開発に係る学習支援を実施する。犯罪防止学習においては、あいりん、さつきの職員が実施できるよう習得を目指す。さらに、利用者の社会的賞賛の機会を積極的に作っていく。なお、さつきは、10月のくわたとの統合を目指しており、相互研修を通じて双方の理解を深める。

## 4. 各事業所の目標

	事業所名	地区	定員 (名)	週の営業 日 (日)	新規利用者 (人)
就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	20	7	1
	味彩花	雲仙	20	7	1
	コロニーエンタープライズ	雲仙	20	6	0
	瑞宝太鼓	雲仙	15	5	0
就労継続支援B型	わーくいさはや	諫早	20	6	2
	ハローフレンズ	雲仙	20	7	0
	コロニーエンタープライズB型	雲仙	20	6	6
	わーくあぐり	長崎	15	7	3
	わーくさせぼ	佐世保	20	6	4
	わーくしまばら	島原	20	7	2
	あいりん	雲仙	14	7	0
就労移行支援	わーくかんまち	諫早	12	5	4
就労定着支援	わーくかんまち	諫早	—	5	—

自立訓練（生活訓練）	わーくかんまち	諫早	8	5	4
	リンク	諫早	12	5	5
	あいりん	雲仙	6	6	1
生活介護	デイサービスなかやま	諫早	20	7	1
	わーくやまびこ	諫早	20	7	3
	リンク	諫早	8	5	4
	いこいのひろば・おおぞら	雲仙	20	7	5
	わくわく	雲仙	20	7	3
	わーくあぐり	長崎	16	7	1
	わーくみかわち	佐世保	20	6	4
	デイサービスさくら	島原	20	6	2
放課後等デイサービス	ふたばっこclub	諫早	10	6	4
	すくすく	雲仙	10	6	6
	デイサービスさくら	島原	10	6	2
地域密着型通所介護事業 ＋放課後等デイサービス	K u r u m u	諫早	10	5	20
児童発達支援	ふたばっこclub	諫早	10	2	—
	すくすく	雲仙	10	2	—
共同生活援助	県央東	諫早	33	—	11
	県央北	諫早	30	—	10
	県央西	諫早	53	—	13
	さいごう	雲仙	49	—	1
	たいしょう	雲仙	49	—	1
	あづま	雲仙	27	—	0
	くわた	雲仙	34	—	6
	長崎北	長崎	40	—	3
	佐世保中央	佐世保	32	—	3
	しまばら	島原	30	—	0
	ゆえ	島原	24	—	0
	さつき	雲仙	14	—	4
	宿泊型自立訓練	雲仙・ふたば	雲仙	23	—
短期入所	きずな	諫早	6	—	12
	花	雲仙	4	—	1
	県央西	諫早	1	—	1
	県央東	諫早	1	—	1
	佐世保中央	佐世保	1	—	18
	長崎北	長崎	1	—	0
更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	20	—	35

#### 相談支援事業

	サービス等利用計画 作成件数（件）	モニタリング見込 み件数（年間）	相談員1人あたり平均（件/月）		認定調査
			サービス等利用 計画作成件数	モニタリング数	
はあと	509	1,023	7	14	165
ぴーぷる	196	395	12	24	0
はびねす	156	288	13	24	0

#### ホームヘルプステーションほっと

	月平均支給量	月当たりの 職員1人の支給量平均	年間支給量合計
重度訪問介護	0.00	0.00	0.00
居宅介護	414.00	60.00	4,968.00
行動援護	307.00	45.00	3,684.00
同行援護	95.00	13.00	1,140.00
移動支援	450.00	66.00	5,400.00